

5階病棟セントラルモニタの整備 仕様書

A 調達物品の内訳

1. セントラルモニタ	3 台
2. ベッドサイドモニタ	6 台
3. トロリー	6 台
4. バッテリーパック	9 個
5. 長時間波形カード	9 個
6. 無線双方向モジュール	9 個
7. アンテナ工事	1 式

B 基本的要求条件

1. 当センターにおいて、業務に滞りなく使用可能であること。
2. 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という）の要求要件（以下「技術的要件」という）は、下記Cに示す通りである。
3. 搬入・据付条件
 - 3-1 物品の搬入は協議の上、当センターが指定した日時並びに方法により行うこと。
 - 3-2 搬入先は当センター5階病棟（5南病棟、5西病棟、クリーン病棟）とする。
 - 3-3 搬入にあたっては、患者の安全及びプライバシーに十分に注意し作業すること。
4. 物品の調整、稼動準備
 - 4-1 本物品が有効に稼動するために必要な調整について、納入者の負担により責任をもって行うこと。
 - 4-2 本物品導入の際には、納品時の最新バージョンのものとする。
 - 4-3 本物品を使用する者に対し、導入時、使用が想定される職員に対して、安全使用講習を行い、安全運用及び保守に必要な知識の説明及び指導を図った場合、説明を行った後に講習日・講習参加者名・講習内容を記載したリストを当センター医療安全推進室及び経営企画課に提出すること。
 - 4-4 本物品の添付文書と取扱説明書を当センター看護局及び経営企画課に提出すること。
 - 4-5 入札物品は納入後においても、安定稼動が確保されていること。
5. 保守点検体制
 - 5-1 検収後1年間、機器に発生した故障は、無償で保証すること。
 - 5-2 本物品に必要な消耗品及び故障等の修繕に必要な部品について供給が確保されていること。
 - 5-3 障害時において、復旧のために迅速な対応ができること。

C 技術的条件

1. セントラルモニタ
 - 1-1. 受信機等を増設することで、1画面に有線・無線混在で最大16床まで同時にモニタリ

ングすることができること

- 1-2. モニタの画面サイズは、21.5インチ以上であること
- 1-3. タッチパネル、リモコン、キーボード、マウスで操作ができること
- 1-4. 心拍数の計測及び数値表示、並びに心電図の計測及び波形表示ができること
- 1-5. 呼吸の計測及び波形表示ができること
- 1-6. SpO2（血中酸素飽和度）の計測及び波形表示ができること
- 1-7. モニタ画面上に心電図、呼吸、SpO2 の波形を同時に表示することができること
- 1-8. 不整脈、ST 変化等を計測し、レコーダ等により24 時間トレンドグラフの記録ができること
- 1-9. 不整脈は23項目以上を解析できること
- 1-10. 120 時間（5日間）以上の長時間波形を保存することができること
- 1-11. 退床後の患者データを確認する機能を有すること
- 1-12. 緊急度により、3 段階のアラーム音及び光にて通知できること
- 1-13. 無線環境下でセントラルモニタ・ベットサイドモニタとの双方向通信を可能とし、設定した内容を同期できる機能を有すること
- 1-14. ハードディスク又は、大容量記録カードを搭載していること
- 1-15. 60 分以上駆動可能な内蔵バッテリー又は無停電電源装置等を有し、停電、災害時等に電源供給されない場合も継続使用ができること
- 1-16. セントラルモニタとベットサイドモニタで時刻同期ができること
- 1-17. 既存の時刻サーバと時刻同期ができること
- 1-18. 5階病棟にある既存のベッドサイドモニタ、送信機よりデータを受信できること
- 1-19. 4階病棟にある既存のベッドサイドモニタ、送信機よりデータを受信できること

※現有機

セントラルモニタ：DS-7520、ベットサイドモニタ：DS-8005N、送信機：LX-7230

2. ベッドサイドモニタ

- 2-1. 心電図、呼吸、脈拍の波形が測定できること
- 2-2. 心拍数/ST/不整脈、呼吸数、SpO2、非観血血圧、呼吸数（脈波解析）等の数値が測定できること
- 2-3. 画面サイズは5インチ以上あること
- 2-4. 1画面に最大12波形以上表示可能なこと
- 2-5. 不整脈は24項目以上を解析できること
- 2-6. 送信機能を有すること
- 2-7. 無線環境下でセントラルモニタ・ベットサイドモニタとの双方向通信を可能とし、設定した内容を同期できる機能を有すること
- 2-8. 緊急度により、3 段階のアラーム音及び光にて通知できること
- 2-9. ネルコア社製SpO2 センサと連携し、使用できること
- 2-10. セントラルモニタとベットサイドモニタで時刻同期ができること
- 2-11. 既存の時刻サーバと時刻同期ができること
- 2-12. 軽量で持ち運びに便利であること

D その他

1. 仕様書の表現を独自の判断で解釈することなく、必ず当センターに確認すること。
2. 本仕様書について、疑義が生じたときは、当センターの指示を受けること。
3. 仕様書に明記されていない事項でも、技術上、機能上又は保守管理上必要なものが発生した場合は、事前に当センターと協議した後に滞りなく具備すること。
4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、当センター機種等選定会議で承認された入札機器にかかわる仕様書の内容をもとに審査するものである。